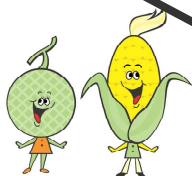


札幌市中央卸売市場 経営改革プラン(素案) ～ダイジェスト版～

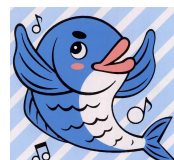
皆さまのご意見を募集します！

募集期間：平成23年10月26日(水)～11月24日(木)



札幌市中央卸売市場では、経営の健全化を図り持続可能な市場運営を行うとともに、時代の要請にも的確に対応することを目的とした「札幌市中央卸売市場経営改革プラン」の素案を策定いたしました。

この素案に対する皆さまからのご意見を募集します。



※この冊子は「札幌市中央卸売市場経営改革プラン」のダイジェスト版です。

お問い合わせ先

札幌市経済局中央卸売市場

住所：〒060-0012

札幌市中央区北12条西20丁目2-1 水産棟4F

電話番号：011-611-3111

FAX番号：011-611-3138

電子メール：webmaster@sapporo-market.gr.jp

ホームページ：<http://www.sapporo-market.gr.jp/>

市政等資料番号

01-A01-11-1047

I はじめに

1 市場会計の現状

市場を取り巻く環境の大きな変化の影響により、市場の取扱量と取扱高は、ここ10年ほどで急激に減少しています。

これに伴う使用料収入の減少、市場再整備（全面建替え）に伴う企業債償還（借入金返済）の増大等により、市場会計の収支は急激に悪化しており、持続可能な経営に向けた改革が迫られています。

2 市場の公共的な役割

市場は、①生鮮食料品の取引の適正化、②生鮮食料品の流通の円滑化、③市民生活の安定化といった公共的な役割を果たしています。

さらに、平成23年3月、道内で唯一、国から「中央拠点市場」に指定されたことにより、道内の市場流通ネットワークの要となること等の新たな役割が加わりました。

II 市場会計の課題

市場の取扱高は、このまま推移すると、平成32年度には、平成22年度比で水産物は約18%の減少、青果は約11%の減少が見込まれています。

これに伴う使用料収入の減少などにより、市場会計は平成28年度末にも資金不足に陥る可能性があります。

こうした状況となった内的要因としては、使用料収入の減少、企業債償還金の増大などが挙げられ、外的要因としては、少子高齢化、市場外流通の増大、消費者意識の変化などが挙げられます。



Ⅲ 経営改革プラン策定の背景と必要性

市場会計は、収支悪化により平成28年度にも資金不足に陥る可能性がある一方、環境対策など時代の新たな要請に的確に対応する必要もあります。

また、国は、卸売市場全体としての経営戦略を確立することを求めています。

さらに、市場の現状に危機感を抱いた卸売業者、仲卸業者などは、平成23年8月、強い市場づくりのための今後10年間の指針として「**札幌市中央卸売市場活性化ビジョン**」を策定しています。

こうした背景から、経営の健全化を図り持続可能な市場運営を行うとともに、時代の要請にも的確に対応することを目的とした「札幌市中央卸売市場経営改革プラン」を策定しました。

なお、市場では、経営改革プランと活性化ビジョンを包括して「**中央卸売市場経営活性化プロジェクト**」と名づけて、これを国が策定を求めている経営戦略として位置づけてます。

Ⅳ 経営改革プランの基本目標

1 市場の活性化をめざして

道産品の道外や海外に向けた販売拠点となること等により、市場の取扱高を増加させて市場を活性化させるとともに、地域経済に貢献することをめざします。

2 経営の効率化をめざして

管理運営体制の効率化を図ること等により、さらなる経営の効率化をめざします。

3 環境にやさしい市場をめざして

廃棄物の再利用・再資源化を図ること等により、経費削減にも配慮しつつ、地球環境への負荷の軽減をめざします。

4 災害に強い市場をめざして

災害時にも市民に生鮮食料品を安定して供給することができるよう、災害に強い市場をめざします。

V 具体的な取組策

1 市場の活性化をめざして【累積効果額：346百万円】

(1) 札幌市内への販売拡大

ア 食に関する情報発信拠点と市民に開かれた市場をめざして 
ホームページの改良、イベントなどの実施、市場見学の改善など

(2) 道内、道外、海外への販売拡大

ア 北海道の拠点的市场（道内の販売強化） 
経営戦略を確立した上で、地方卸売市場などとの連携強化を促進し、道内一円への生鮮食料品の供給増加をめざします。

イ 道産品のブランド化や販路拡大（道外及び海外への販売強化） 
卸売会社、仲卸会社などの販売力や経営基盤の強化を図る取組を支援し、道産品の道外や海外への販売拠点をめざします。

ウ 卸売業者などの販売機会の拡大（規制の緩和や撤廃） 
卸売会社などが道内各地への供給を増やすことができるよう、各種規制を緩和または撤廃します。

2 経営の効率化をめざして【累積効果額：840百万円】

(1) 管理運営体制の効率化《累積効果額 196百万円》

ア 市場施設の維持管理に係る経費の見直し 
（累積効果額84百万円）
建物設備総合管理業務の委託契約期間を5年間に長期化することにより、契約金額の節減を図ります。

また、市場内の清掃、防犯等の業務について、体制の効率化を求め、市の応分負担の軽減を図ります（この取組はH24から実施）。

イ 一般ごみ搬出用車両の大型化（累積効果額112百万円） 
一般ごみを清掃工場に自己搬出するための車両を2倍の積載量のものに大型化することにより、ごみ処理委託料の削減を図ります。

(2) 施設の有効活用《累積効果額 484百万円》

ア 場内駐車場等の有効活用（累積効果額230百万円）



市場が閑散としている時間帯に限り、駐車場を割安な使用料で貸し出すことにより、新たな使用料収入の確保を図ります。

イ 調理実習室の利用促進（累積効果額10百万円）



料理教室の誘致など調理実習室の利用促進策を講じることにより、利用率の引き上げを図ります。

ウ 空室解消対策の実施（累積効果額194百万円）



空室解消に向けた取組を強化し、平成25年度中の空室解消を図ります。

エ 市場用地の貸付制度の導入（累積効果額50百万円）



事業用定期借地権を設定し、民間資金を導入した施設整備を行うとともに、新たな収入の確保を図ります。

(3) 適正な受益者負担の実現《累積効果額 160百万円》

ア 一般ごみの有料化（累積効果額160百万円）

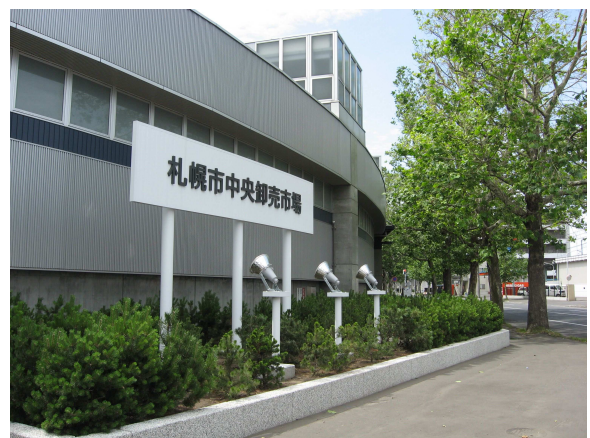


市場で発生する一般ごみの受入を有料化することにより、処理費用の一部受益者負担の実現を図ります。

イ 持続可能な市場運営に向けた使用料の改定



安定的な収入の確保を図ること等のため、売上高割使用料と面積割使用料の比率を見直すなどの使用料改定を行うことをめざします。



3 環境にやさしい市場をめざして【累積効果額：673百万円】

- (1) 経費節減にも配慮した環境対策《累積効果額 673百万円》

ア 資源リサイクル施設の整備（累積効果額497百万円）

|| H24

野菜等の廃棄物を乾燥方式により飼料化し、生ごみ処理費用の節減などを図ることができる施設を整備します。

イ LED電球の導入（累積効果額140百万円）

|| H25

市場内の電球を可能な限りLED化することにより、電力消費量の節減を図ります。

ウ 太陽光発電システムの導入（累積効果額36百万円）

|| H24

市場のセンターヤード屋上に市内最大の太陽光パネルを設置し、年間約37.6万キロワットを発電します。

なお、この施設整備は、札幌市の一般会計予算で行われます。

4 災害に強い市場をめざして

- (1) 地下水活用システムの整備

|| H24

井戸を掘削し、地下水を活用することにより、震災等による断水時にも最低限の市場機能を維持できるようにします。

なお、この地下水は、災害時に周辺住民に供給することも可能です。

- (2) 太陽光発電システムの導入（再掲）

太陽光発電による電力により、災害時に給電が途絶えても最低限の市場機能を維持できるようにします。

VI 収支計画

経営改革プランの実施により、平成23年度～平成32年度の10年間で合計15億2100万円の収支改善効果が見込まれます（6ページ参照）。

VII 計画期間など

経営改革プランの計画期間は、平成23年度～平成32年度の10年間ですが、状況の変化に対応するため、5年後をめどに見直しを行う予定です。

なお、経営改革プランの進ちょく状況は、ホームページなどで公開するほか、市長の附属機関である開設運営協議会がチェックします。



経営改革プランの効果



実施前

(単位:百万円)

区 分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
収益的收入	1,978	1,963	1,936	1,909	1,883	1,858	1,834	1,811	1,788	1,766
うち売上高割使用料	649	641	627	613	601	588	577	565	555	544
うち面積割使用料	621	631	631	631	631	631	631	631	631	631
うち一般会計繰入金	425	409	395	382	369	356	344	332	320	308
収益の支出	2,430	2,348	2,298	2,254	2,219	2,188	2,075	2,045	1,893	1,811
うち経費等	1,037	1,027	1,027	1,027	1,027	1,027	1,027	1,027	1,027	1,027
うち減価償却費	959	920	899	884	879	876	788	784	657	601
うち支払利息	385	356	326	296	267	241	216	191	167	144
差引	▲ 452	▲ 385	▲ 362	▲ 345	▲ 336	▲ 330	▲ 241	▲ 234	▲ 105	▲ 45
資本的收入	622	688	689	687	661	656	662	670	666	561
資本的支出	1,263	1,531	1,534	1,530	1,476	1,467	1,479	1,480	1,487	1,278
うち建設改良費	20	155	155	155	155	155	155	155	155	155
うち企業債償還金	1,238	1,376	1,379	1,375	1,321	1,312	1,323	1,324	1,332	1,123
差引	▲ 641	▲ 843	▲ 845	▲ 843	▲ 815	▲ 811	▲ 817	▲ 810	▲ 821	▲ 717
損益勘定留保資金	959	920	899	884	879	876	788	784	657	601
単年度資金不足(B)	▲ 134	▲ 308	▲ 308	▲ 304	▲ 272	▲ 265	▲ 270	▲ 260	▲ 269	▲ 161
年度末資金残高	1,279	971	663	359	87	▲ 178	▲ 448	▲ 708	▲ 977	▲ 1,138

収益の収支H31黒字化
単年度資金H32黒字化

実施後

(単位:百万円)

区 分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
収益的收入	1,978	1,964	1,991	1,979	1,969	1,966	1,955	1,943	1,931	1,920
うち売上高割使用料	649	404	404	405	405	406	406	407	407	408
うち面積割使用料	621	872	877	877	877	877	877	877	877	877
うち一般会計繰入金	425	407	377	360	344	330	318	305	293	281
収益の支出	2,430	2,350	2,262	2,209	2,167	2,129	2,017	1,986	1,836	1,754
うち経費等	1,037	1,018	966	955	948	939	940	939	940	940
うち減価償却費	959	934	913	898	893	890	802	798	671	615
うち支払利息	385	356	331	302	273	247	222	197	172	149
差引	▲ 452	▲ 386	▲ 271	▲ 230	▲ 198	▲ 163	▲ 62	▲ 43	95	166
資本的收入	622	1,190	691	689	662	658	663	672	675	571
資本的支出	1,263	1,886	1,537	1,533	1,479	1,471	1,482	1,498	1,506	1,297
うち建設改良費	20	510	155	155	155	155	155	155	155	155
うち企業債償還金	1,238	1,376	1,382	1,378	1,324	1,315	1,327	1,343	1,351	1,142
差引	▲ 641	▲ 696	▲ 846	▲ 844	▲ 817	▲ 813	▲ 819	▲ 826	▲ 831	▲ 726
損益勘定留保資金	959	934	913	898	893	890	802	798	671	615
単年度資金不足(A)	▲ 134	▲ 148	▲ 204	▲ 176	▲ 122	▲ 86	▲ 79	▲ 71	▲ 65	55
年度末資金残高	1,279	1,131	927	751	629	543	464	393	328	383

収支改善額(A-B)	0	160	104	128	150	179	191	189	204	216
------------	---	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

収支改善額 10年間で1,521百万円

※収支改善額は、合計効果額から、プラン実施に伴う一般会計繰入金の減少、企業債利息の増加などの要因を除いたものです。

意見募集要領

現在検討を進めている「札幌市中央卸売市場経営改革プラン」の素案について、ご意見を募集します。

お寄せいただいたご意見は、プランの策定にあたり参考にさせていただきます。

また、ご意見などの概要につきましては、それらに対する札幌市の考え方と併せ、平成23年12月頃にホームページなどで公表いたします。

1. 公表資料・公表場所

資料 「札幌市中央卸売市場経営改革プラン(素案)」

「札幌市中央卸売市場経営改革プラン(素案)ダイジェスト版」

場所 札幌市中央卸売市場管理課

(札幌市中央区北12条西20丁目2-1水産棟4F)

札幌市役所本庁舎行政情報課

(札幌市中央区北1条西2丁目)

各区役所総務企画課広聴係

ホームページ (<http://www.sapporo-market.gr.jp/>)

2. 意見募集期間

平成23年10月26日(水)～11月24日(木) (必着)

3. 意見の提出方法

郵送の場合：次ページの用紙を切り取り、ご意見をご記入の上、お手数ですが80円切手を貼って、ポストにご投函ください。

FAXの場合：011-611-3138

電子メールの場合：webmaster@sapporo-market.gr.jp

持参される場合：札幌市中央区北12条西20丁目2-1水産棟4F

札幌市中央卸売市場管理課までお持ちください。

受付時間 平日の8時45分～17時15分

※電話によるご意見の受付には応じかねますので、ご了承ください。

※ご意見の提出にあたっては、お名前・ご住所をご記入ください。

(ご記入いただいたお名前・ご住所を公開することはございません)

のりしろ

のり

のり

やま折り①

やま折り②

札幌市中央区北十二条西二十丁目二一

水産棟四階

札幌市経済局

中央卸売市場 管理課 行

80円切手を
お貼り
ください

0600012